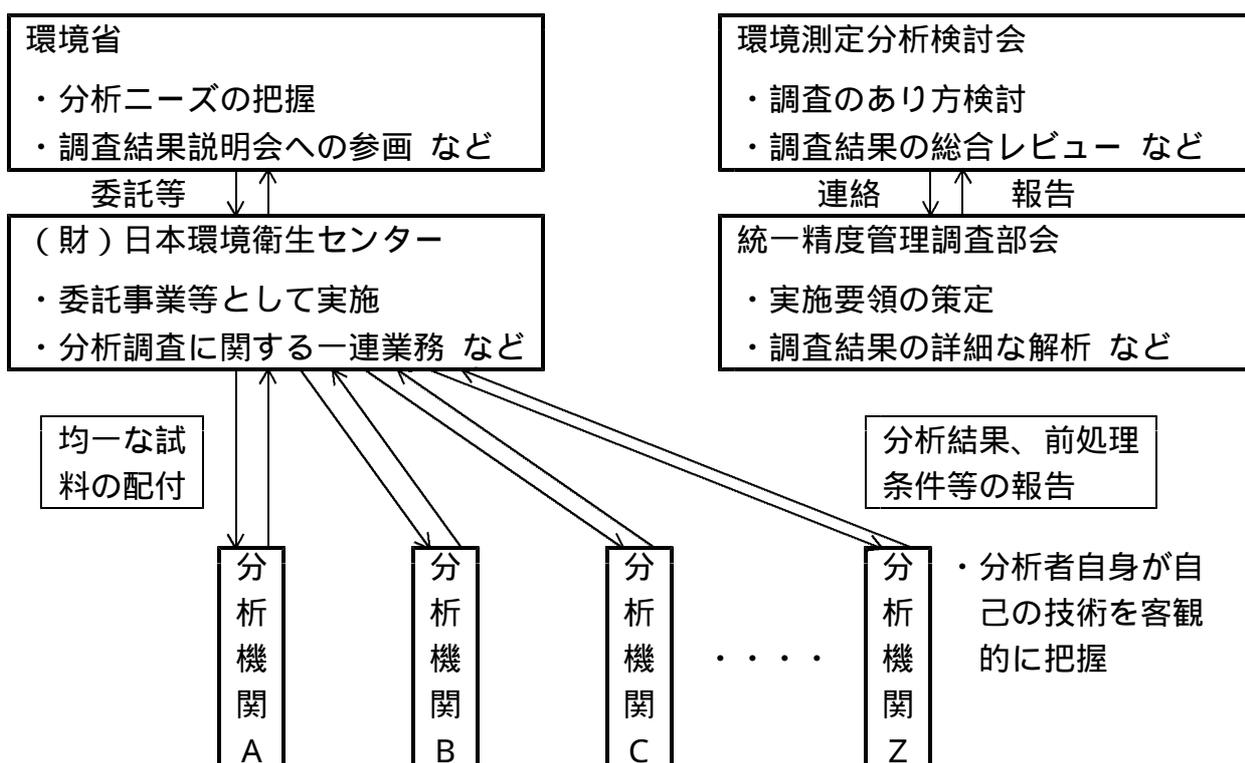


### 環境測定分析統一精度管理調査とは

環境省が昭和50年度から行っている調査であり、環境測定分析に従事する諸機関が、推奨された方法等により均一に調製された環境試料を分析し、それにより得られた結果を解析、検討することにより、環境測定分析の信頼性の確保及び精度の向上等を図るものである。なお、本調査の趣旨は上記のとおりであり、各分析機関から提出された測定データをもとに、各分析機関の評価、格付け等を行うための調査ではない。

平成15年度においては、SO<sub>x</sub>等(SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>の2項目)を調査項目とした模擬排ガス吸収液試料、揮発性有機化合物(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4項目)を調査項目とした模擬大気試料、内分泌攪乱作用が疑われる物質(フタル酸ジエチルヘキシル)を調査項目とした底質試料、重金属(鉛)を調査項目とした土壌試料及びダイオキシン類(ダイオキシン類及びコプラナーPCB)を調査項目とした2種類の土壌試料を対象として調査を行った。その後、地方公共団体と民間の分析機関から得られた回答結果については、環境測定分析検討会等(参考2参照)において解析・検討し、その結果を取りまとめている。



環境測定分析統一精度管理調査の実施イメージ